

柿崎にお住いの
坂部 琢さん・聡子さんの

わたる
長男 **航** くん（1歳8か月）



初めまして、こんにちは。
元気いっぱい、とっても食いしん坊！
海で遊ぶのと、きかんしゃトーマスが
大好きな航くんです！

みなさんのお家のアイドルを募集しております。市役所へどしどしお寄せください！

防災かわら版

問合せ先 防災安全課防災係 ☎ 36 4 1 4 5



地震に備えて
家庭内の防災対策を！

地震や津波などの大規模災害、大雨・暴風などの自然災害が起きたとき、いち早く安全に避難できるようにするためには、日ごろから家庭内の防災対策を行うことが重要です。そこで今回は、下田市の防災に関する補助制度を紹介します。

防災用ヘルメット・
ライフジャケットの購入



対象者

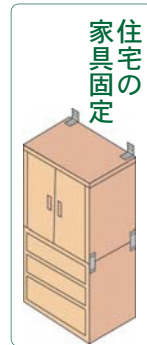
市内に住民登録のある方
※1人につきそれぞれ1回に
限ります。

ただし、6歳未満の方は3
回まで、12歳未満の方は2回
まで、成長に合わせて買い替
える場合は補助対象とするこ
とができます。

補助額

購入するもの1つにつき
2千円以内

住宅の
家具固定



対象者

①市内に住民登録のある方
②転倒防止器具を取り付ける
住宅、併用住宅の所有者又
は居住者
※併用住宅とは、事務所や店
舗と住宅を兼ねているもの
です。

対象経費

・対象者が、自ら家具等の転
倒防止器具を取り付ける場
合の購入費
・対象者が、家具等の転倒防
止器具の取付けを事業者に
依頼する場合の事業費（転
倒防止器具の購入費を含む）

補助額

補助対象経費の2分の1以
内の額（補助額の1千円未満
は切り捨て）
※平成30年度までは10分の10
の補助が出ます。

補助上限額

①購入費1万円（自分で転倒
防止器具を取り付ける場合）

耐震シエルトの整備

対象者

①市内に住民登録のある方
②耐震シエルトを整備しよ
うとする住宅、併用住宅の
所有者又は居住者
③申請者及び世帯員全員が市
税を滞納していないこと

補助対象

①市内にある昭和56年5月31
日以前に建てられた2階建
て以下の「木造住宅」
②耐震診断を受けて、上部構
造評点が1・0未満のもの
③耐震補強工事を行っていな
い住宅に整備するもの

補助対象経費

①耐震シエルト本体の購入費
②耐震シエルトの設置に要
する経費
※設置のための床下工事、そ
の他の附帯工事を除く

購入・工事前に申請を！

今回ご紹介した補助制度は、
事前に市への申請が必要です。
詳細は、市ホームページをご
覧いただくか、防災安全課ま
でお問い合わせください。